

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和6年3月12日（火曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時32分
再 開	午前10時47分
休 憩	午前11時45分
再 開	午前11時47分
散 会	午後 0時15分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	松 井 邦 人
分科会副会長	金 岡 貴 裕
委 員	飯 山 勝 彦
//	東 篤
//	松 尾 茂
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	金 厚 有 豊
-----	---------

6 説明のために出席した者

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	荒井 敦志
事務局次長	桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田 一士
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	刑部 博規
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
情報企画監	小倉 康男
参事（企画調整課長）	高橋 洋
参事（文化国際課長）	豊島 栄治
行政経営課長	岸 聡之
職員課長	竹内 孝
情報システム課長	中川 哲也
ガラス美術館次長	水原 秀樹
企画調整課主幹（調整担当）	堀 友彰

【防災危機管理部】

部長	中村 敏之
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
防災危機管理課長	山口 敬
防災危機管理課主幹（調整担当）	大浦 寛之

【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（事務局次長（総務・社会教育担当））	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）（教育センター所長兼任）	竹脇 孝志
図書館長	越野 伸二
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
教育総務課長	青山 哲也
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	福満 弘信
学校保健課長	由水 正恵
生涯学習課長	加藤 孝一
教育総務課主幹（調整担当）	仙石 正明

【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	高場 英人
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
財政課主幹（調整担当）	原城 禄充

【出納課】

会計管理者	高畠 利明
参事（出納課長）	高橋 祐子

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長

土方 智樹

議事調査課主任

田伏 由佳

議事調査課主任

杉林 睦美

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和6年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、金厚議長が出席されています。

 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、飯山委員、東委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

 本日は、選挙管理委員会事務局、企画管理部、防災危機管理部、教育委員会、財務部・出納課並びに歳入等の補正予算等分の議案の審査を行います。質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。

 議案第68号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局 長

選挙管理委員会 〔議案説明資料により説明〕
事務局 次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第６８号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。
選挙管理委員会事務局の皆さんは、退室願います。
この後、企画管理部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第６８号 令和５年度富山市一般会計補正予算（第１０号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、企画管理部所管分、第３条繰越明許費の補正、第２款総務費中、企画管理部所管分、
報告第２号 専決処分について承認を求める件、専決第１２号 令和５年度富山市一般会計補正予算（第９号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、企画管理部所管分、第２条繰越明許費の補正、第２款総務費中、企画管理部所管分、
以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第６８号中

企画管理部所管分の概要について、
令和５年度繰越明許費について、
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第６８号中
富山市まち・ひと・しごと創生推進基金への積立に
ついて、
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第６８号中
官民連携推進事業について、
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第６８号中
富山市文化事業基金への積立について、
富山市舞台芸術振興事業基金への積立について、
議案説明資料により説明〕

企画管理部次長 〔報告第２号中
企画管理部所管分の概要について、
令和５年度繰越明許費について（２月補正）、
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔報告第２号中
富山市芸術文化ホール保全事業について（２月補正）
）、
富山市民芸術創造センター保全事業について（２月
補正）、
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 〔報告第２号中
ガラス美術館作品展示用免震台購入等について（２
月補正）、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順に進行したいと思います。
まず、議案説明資料１ページについて質疑はありま

せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

柞山委員 富山市総合体育館改修事業に対する企業版ふるさと納税制度の活用による寄附金２，０００万円を基金に積み立てることで、令和５年度末現在高見込みが３，０００万円になるとありますが、目標額はあるのかお伺いします。

企画調整課長 こちらの基金につきましては、企業版ふるさと納税制度による寄附金を、後年度の事業に計画的に充当するために設置したものでございます。例えば今回の富山市総合体育館の改修工事や、スマートシティの推進に関する事業に活用することにしておりまして、企業からの寄附金を積み立てるものとなりますので、市として基金の積立ての目標額は特に決めておりません。

柞山委員 富山グラウジーズがＢリーグ・プレミアへ参入するためには、目標の観客数を達成しなければならないですし、企業から相当な資金を集めてホームアリーナである富山市総合体育館改修に充てるという交渉だったと思いますから、基金の目標額を決めていたのかと思い質問しましたが、全く関係ありませんか。

企画調整課長 令和５年１２月定例会において、市民生活部から富山市総合体育館Ｒコンセッション事業に係る債務負担行為の追加について報告があったと思います。その財源として企業版ふるさと納税は６億円余りと見込んでおりますので、富山市総合体育館改修事業に関しましては、その金額が目標であります。

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

柞山委員 オーバード・ホールの周年記念事業等の実施に備え基金の増額を図るとのことですが、この周年とは何周年なのか、どのような事業内容でいつ頃実施されるのかお聞かせください。

文化国際課長 オーバード・ホールの周年記念事業につきましては、大ホールの開館３０周年、また、中ホールの開館５周年といった節目での記念公演の開催を想定しております。令和８年に大ホールが開館３０周年を迎えることとなりますが、その年は特定天井改修や大規模改修に伴い休館中でありますので、改修を終えた令和９年の秋頃に大ホールのリニューアルと併せて開館３０周年を記念した公演などを開催したいと考えているところです。
具体的内容については現在のところまだ決まっておられませんけれども、大ホールの新しい門出や節目などを華やかに祝うような形で、富山市民文化事業団と共に十分に検討してまいりたいと考えております。

柞山委員 大ホールの記念公演を改修を終えた令和９年に開催するということは、３１年目ということですね。では、中ホールはいつ頃実施を予定しているのですか。

文化国際課長 中ホールにつきましてはまだ想定ではございますが、令和５年に開館しておりますので、５周年の記念公演を行うのであれば令和１０年になります。

柞山委員 まだ細かく詰めていないので事業内容を聞いても駄目かもしれませんが、およその事業規模は検討されているのでしょうか。

文化国際課長 現在、検討している段階でございます。

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料８ページについて質疑はありますか。

鋪田委員 今回の能登半島地震により具体的に公演に影響が出ているのでしょうか。
それと、先ほど予算を繰越しされるという説明がありましたが、実際にはいつ頃修繕が行われるのか、もしスケジュールが分かっていたら教えてください。

文化国際課長 富山市芸術文化ホール保全事業については、本年２月補正として専決処分をお願いいたしました。議案説明資料８ページに挙げております破損内容によって中止となった公演は特にありません。
これらの修繕につきましては３月早々に契約させていただき、本年４月中には完了する予定でございます。
ただ、本事業の破損内容に伴うものではありませんが、地震発災後に大ホールの特定天井一つり天井の中を確認いたしましたところ、つりボルトに屈曲した部分が発見されました。改めて専門業者と点検いたしましたところ、ホワイエのつり天井のつりボルトとつり元をつなぐ溶接部について一部破損が見つかりました。その後、全体をまた点検いたしました。ほかに破損している箇所はありませんでした。
このように安全を確認できない状況でもありましたので、本年１月８日に開催を予定しておりました東京二期会オペラ「椿姫」につきましては、中止させていただいたところでございます。

鋪田委員 ホワイエのつりボルト部分の修繕費については、今回の２月補正に入っていないとすれば、どのタイミングで予算要求されるのですか。それとも、この補正額の範囲で修繕できるのでしょうか。

文化国際課長 早々に修繕を行う必要があり、内容が軽微なものでありましたので、市民文化事業団の指定管理料の修繕費で対応させていただきました。

分科会長 次に、議案説明資料９ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１０ページについて質疑はありませんか。

東委員 小型免震台は１台当たり大体５６万円するかなり高額なものですが、事業内容を見るだけでは実際にどのようなものなのか想像がつかないので、説明をお願いします。

ガラス美術館次長 今回導入予定の小型免震台につきましては、縦横が４４センチメートル、厚みが５センチメートルで、重量が約１６キログラムある見た目が箱状のものになります。免震装置が内蔵されており、２層構造で天板部分が前後左右に最大で１０センチメートルスライドすることによって揺れによる衝撃を吸収する構造になっております。
メーカーに確認しましたところ、震度６程度の揺れに耐え得る構造であると同っております。
また、今回の能登半島地震で施設等に大きな被害を受けた石川県能登島ガラス美術館でも同じ種類の免震台を設置しておりまして、設置した作品につきましては無事であったと同っております。

東委員 今回、約５０台購入するということですが、ガラス美術館で所有している展示物や、今後企画展等を開催するときにこの台数で足りるのか、これからまだ増やさなければならないのかお答えください。

ガラス美術館次長 約５０台としておりますのは、１台当たり約５６万円と非常に高額であることから、直近に開催しまし

た企画展で展示した背が高く比較的重心の不安定な作品数を基に必要台数を算出したところであります。作品点数の多い展覧会もございますので、今後また必要に応じて購入したいと考えております。

柞山委員 今回の能登半島地震を受けて、このような免震台購入の予算措置をしなければならないということであります。報道等では図書の散乱状況はよく見ましたが、ガラス美術館の作品については相当な被害があったのか、被害状況を教えていただけますか。

ガラス美術館長 取材等を受けたときは、次の展覧会の作品を借りなければいけないという立場でありましたので、被害のあった作品よりも無事であった作品についてお伝えするような形でお話ししました。
その当時は2階と3階で宮永愛子展を開催していたのですけれども、被害は一切ございませんでした。6階のデイル・チフーリのインスタレーションも被害は一切ございませんでしたが、免震台等がなかった4階のコレクション展で3点ほど作品が転倒して破損し、修復が不可能になっております。
あとは、グラス・アート・パサージュという少し小さな作品を置いてある場所では7件、屋外のストリートミュージアムでは1件の破損がありました。

柞山委員 被害のあった作品は、全て市の持ち物ですか。

ガラス美術館長 市のコレクションになります。

柞山委員 このことによって作家さんに影響はないのですか。

ガラス美術館長 破損があった作品の作家には全て通知をいたしまして、修復可能かどうかの問合せをしております。
作家の皆さんからは、職員の皆さんが無事でよかったと優しい言葉をいただいております。

金厚議長 免震台のおかげで作品にあまり損傷がなかったというマスコミの報道がありましたが、無事であった作

品を中心に報道されていた背景が今ようやく分かりました。

今現在、免震台は何台ほどあるのですか。

ガラス美術館長 免震台はリースで１０台あります。そのほかにケースの免震台装置として、６階のデイル・チフリーの展示に使用している特別注文した大型のものが２台あります。

金厚議長 リースの免震台が１０台、ケースの免震台装置が２台あるとのことですが、先ほどの説明で石川県能登島ガラス美術館では免震台を設置していた作品が無事だったという説明もあり、管理の仕方が非常にしっかりしているということが分かりました。
でも、今日、このような説明を受けて、地震に対する準備はやっぱり必要なのだと思いました。日常生活でもそうですけれども、特にガラス美術館は非常に精細な作品を取り扱っているので十二分に気をつけないと、今ほど柞山委員からあったように、市の持ち物なのか個人の持ち物なのかによって補償の仕方が全然違うと思うのです。その辺は細心の注意を払って、このような免震の設備はやっぱり整えておかないと、作品を借りようと思っても持ち主は貸してくれないと思うので、十分に心得て準備していただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第６８号中企画管理部所管分、報告第２号中企画管理部所管分、以上２件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 10 時 32 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 47 分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 68 号 令和 5 年度富山市一般会計補正予算（第 10 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、防災危機管理部所管分、第 3 条繰越明許費の補正、第 2 款総務費中、防災危機管理部所管分、  
報告第 2 号 専決処分について承認を求める件、専決第 12 号 令和 5 年度富山市一般会計補正予算（第 9 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、防災危機管理部所管分、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔議案第 68 号中  
防災危機管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔議案第 68 号中  
防災拠点機能充実強化事業について、  
被災者支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

防災危機管理部次長 〔報告第 2 号中  
防災危機管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔報告第 2 号中

被災者支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
まず、議案説明資料１ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

赤星委員      先ほどの説明で、マンホールトイレ設置箇所を堀川小学校の工事の仮設駐車場として使う必要が生じたとのことでしたけれども、本年１月２日に避難所の開設状況はどうなったのかと思って行ってみると工事中でした。  
マンホールトイレの設置場所は体育館から割と近い場所になるのか、それとも、少し歩かないといけないのか、どの辺りになるのでしょうか。

防災危機管理課長      マンホールトイレを整備する場所につきましては、水を使用することからプールの近くを予定しております。

赤星委員      そのプールは避難所となる体育館と近いのですか。

防災危機管理課長      場合にもよると思いますが、それほど離れてはいないと考えております。

赤星委員      工事完成はいつ頃になりそうでしょうか。

防災危機管理課長      工期につきましては本年６月までと予定しているところでございます。

赤星委員      余震がいつ来るか分かりませんので、なるべく早く完成するようにお願いしたいと思います。

金厚議長 先般、全国市議会議長会で集まった義援金を持って能登へ行き、被災現場を見てきました。今回の能登半島地震では津波が発生し、漁港の被害も相当ありましたし、ひっくり返っている車もたくさんありました。そのときに珠洲市長や珠洲市議会議長など、いろいろな方とお会いして現場の生の声を聞いたところ、一番の問題は水不足ではなく排水だということでした。

多分、防災危機管理部の職員も聞いていると思うのですが、水は今、ペットボトルなどで何とか準備できますし、お金さえかければ例えば海水を飲み水に変えられるような装置もありますが、問題は排水ができないことなのだと。というのは、津波は地上にあるものを全部流し出すのだけれども、地震は浄化槽や集落排水などの地中の埋設物を全部破壊するので、排水が機能しなかったと。

それで、国土交通省はそれなりに対応してくれたのだけれども、一番の問題点は農林水産省が浄化槽の  
… …

分科会長 金厚議長に申し上げます。質疑は議案に直接関係のある内容でお願いいたします。

金厚議長 この案件に関することを今から言います。

それで、いろいろなトイレを見てきたところ、マンホールトイレもあったのですが、一番目に留まったのは、赤星委員が一般質問されましたトイレトレーラーです。今、魚津市でも導入されたようです。珠洲市の避難所の駐車場に3台も4台も並んでいるので市長に聞いたところ、いろいろなメーカーがいろいろな形でリースしてくれて、非常にありがたかったと。やっぱり一番の問題は排水だということを皆さん方にお伝えしたいと思われたそうです。議案説明資料に出ておりますマンホールトイレも地中埋設で下水道に流しているものですから、そのような問題も十二分に検討してほしいと思っております。

- 防災危機管理部長　今、金厚議長が言われたとおり、マンホールトイレは耐震化してある下水道施設の上に設置する必要があります。
- 富山市の下水道施設の耐震化率は、１００％近い状況ですので、マンホールトイレの整備については上下水道局と協議しながら進めていきたいと思っています。
- トイレトレーラーについては、本会議でも答弁しましたとおり、ほかのトイレ対策とのバランスを鑑みまして検討していきたいと思っています。
- 分科会長　次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。
- 赤星委員　銀色のパッケージに入ったパック毛布について、避難所では開封した袋は捨ててあったのですが、毛布は回収してクリーニングすると再び使えるのでしょうか。
- 防災危機管理課長　破損、汚損の程度によりますけれども、リパックという形でもう一度備蓄品として再生させることができます。
- 赤星委員　避難所運営経費としてパック毛布４５０枚分を計上してありますが、これはリパックですか、それとも新品を買うのでしょうか。
- 防災危機管理課長　こちらには新規購入とリパックの両方の経費が含まれております。
- 東委員　珠洲市から被災者を受け入れるために、洗濯機、乾燥機を各３台借り上げることですけれども、現状この台数で足りていると認識しているのかということと、この３台は１か所の避難所にまとめて配置しているのか、何か所かに分けて配置してあるのか、その設置状況の説明をお願いします。
- 防災危機管理課長　洗濯機、乾燥機各３台につきましては、集団での二

次避難を受け入れている市内の宿泊施設１か所に設置しております。家族単位や単身で個別に市内宿泊施設に避難しておられる方については、このような対応はしてございません。

不足しているのかということにつきましては、ホテルに從來から備え付けてあるものを含めてフル回転しておりますが、今のところ不足しているという声は聞いておりません。

東委員 不足しているという声は聞いていないということですが、これから汗をかくシーズンが続くと洗濯回数が増えることあるかと思いますので、状況を確認しながら、少しでも避難している皆さんの要望に応えられるようにしていただきたいと思います。

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて質疑はありませんか。

鋪田委員 （３）事業内容のイに避難所における灯油使用分とあります。本会議でも関係団体に力を借りて避難所に灯油を配達したという答弁があったのですが、例えば、私たちの避難所もそうでしたけれども、地元で灯油を買って小学校備付けのストーブを一旦満タンにし、市に灯油代の申請をした場合、この予算で賄われるのかお伺いします。

防災危機管理課長 地元で対応された灯油代については、避難所における灯油使用分１１万２，０００円に含まれておりません。

鋪田委員 私たちの地区も自分たちで避難所を開設しましたが、もし、避難所で使用した灯油代を補助してほしいという声が上がってきたときの対応は何か考えておられますか。

防災危機管理課長 避難所で使用する消耗品等の経費について、市で対応する予定は現時点ではございません。

鋪田委員 本会議でも質疑、答弁があったように、それぞれの避難所、地域でしっかり備蓄をしていくという一連の考えと理解していけばよろしいのですか。

防災危機管理課長 おっしゃるとおりで、地域における共助による備蓄を引き続きお願いしたいと考えております。

柞山委員 富山市内のホテルで第2次避難所を開設しておりますが、そのホテルの借上げ料や食料費などは県の負担なのか、もし分かれば教えていただけますか。

防災危機管理課長 石川県で被災された方を富山市内で受け入れるための経費につきまして、宿泊料は地元自治体である珠洲市で負担するものや石川県で負担するものなど様々に分かれております。富山市の負担はほとんどありません。

柞山委員 その金額は定めてあるのでしょうか。

防災危機管理課長 災害救助法の規定により1泊1万円という上限があるのですが、ホテルによって異なっていると思っております。基準としては1万円となります。

金厚議長 私の知っている医師がボランティアで能登に行ったところ、最初は道路が寸断されていたので、氷見市内の民宿に泊まったらしいのです。ところが、その後たくさんのボランティアが来て、ホテルや民宿が満室になって泊まる場所がなく、ボランティアで行っているのに、氷見市内の民宿の宿泊料金が最初に比べて倍になったというのです。富山市が面倒を見る必要はないと思うのですが、ボランティアの宿泊料に対する補助について県はどのように考えているのか。医師たちが何時間もかけてボランティアに行くのに、泊まる場所に倍の料金を払ったという話なので、これは何とかならないのかと。防災危機管理部が所管する話ではないのだけれども、このようなこともまた頭に入れておいてほしいと思います。

防災危機管理部長 私もボランティアの方を何人か知ってしまして、宿泊ではないのですけれども、休みの日には毎日のように金沢市に行っている中で、高速料金については金沢市や石川県から補助が出ていると聞いております。

宿泊料については出ないという話も聞いております。今、私の息子も金沢市にしまして、学校を見に行くために金沢市で宿泊しようかと思っただけでなく高くなっていますし、その辺は富山市では何ともできないのですけれども、また研究してまいりたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第68号中防災危機管理部所管分、報告第2号中防災危機管理部所管分、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

防災危機管理部の皆さんは退室願います。

この後、教育委員会所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔防災危機管理部退室／教育委員会入室〕

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第68号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正中、第10款教育費、第3条繰越明許費の補正中、第10款教育費、

報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第4号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条繰越明許費の補正中、第10款教育費、

報告第2号 専決処分について承認を求める件、専決第12号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条繰越明許費の補正中、第10款教育費、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長次長  
（総務・社会教育担当） 〔議案第68号中  
教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第68号中  
学校建設費について、  
施設学校管理事務費（小学校費）の繰越明許費について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第68号中  
学校給食センター管理事務費の繰越明許費について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔議案第68号中  
公民館建設事業費について、  
文化財保護事業費の繰越明許費について、  
議案書により説明〕

教育委員会事務局長次長  
（総務・社会教育担当） 〔報告第1号中  
教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

- 学校教育課長 〔報告第1号中  
野外教育活動センター災害復旧について、  
議案説明資料により説明〕
- 学校施設課長 〔報告第1号中  
学校施設の災害復旧について、  
議案説明資料により説明〕
- 学校保健課長 〔報告第1号中  
学校給食センター災害復旧について、  
議案説明資料により説明〕
- 教育委員会事務局次長  
(総務・社会教育担当) 〔報告第2号中  
教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕
- 学校保健課長 〔報告第2号中  
学校給食センター災害復旧について、  
議案説明資料により説明〕
- 生涯学習課長 〔報告第2号中  
文化財（建造物）破損調査について、  
議案説明資料により説明〕
- 民俗民芸村  
管理センター村長 〔報告第2号中  
民俗民芸村災害復旧について、  
議案説明資料により説明〕
- 図書館長 〔報告第2号中  
図書館本館の書架安全対策等について、  
議案説明資料により説明〕
- 科学博物館長 〔報告第2号中  
科学博物館災害復旧について、  
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は議案説明資料の順に進めます。

まず、議案説明資料１ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

柞山委員 （３）事業内容の力に分宿棟Ａ－４解体工事とありますが、これは災害によって解体するのか、建て替えるための解体なのか、内容を教えてくださいか。

学校教育課長 分宿棟Ａ－４につきましては、以前から土台の基礎部分にクラックが生じておりまして、現在使用を中止していたところでした。  
今回の能登半島地震が発生したことにより建物自体に若干の傾きが出たことから解体することになりました。  
この後、新たなものを建てる予定はございません。

東委員 同じく（３）事業内容の工、炊飯棟雨戸修繕に８００万円計上されております。雨戸を修繕するだけで８００万円かかるのはやけに高いのではないかと思います。積算根拠について説明をお願いします。

学校教育課長 現在、子どもたちが野外炊飯をする炊飯棟が３棟ございまして、その全ての雨戸、雨戸を支えている土

台、柱、筋交い等の修繕を行うものです。それぞれ高い位置にあることから、足場を組み、破損したレールや土台、その他既存のものを取り替える大幅な修繕となっており、費用については1棟当たり170万円から350万円かかるという業者からの見積りを参考に計上したところでございます。

東委員 雨戸は炊飯棟3棟で何枚になるのですか。

学校教育課長 1棟当たり雨戸が十五、六枚あります。まだ使えるものもございますが、完全に使えなくなっているものもあり、そちらは最初から造り直す形になります。

東委員 完成するめどは分かりますか。

学校教育課長 現在のところ、本年5月末をめどに進めているところでございます。

東委員 特に夏場に向けて子どもたちの屋外での学習があると思いますので、できるだけ遅れが生じないようにいろいろと注視していただきたいと思います。

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

東委員 (3)事業内容にア、小学校として呉羽小学校受水槽復旧業務委託ほか40校破損箇所の原状復旧、イ、中学校として北部中学校天井復旧業務委託ほか12校破損箇所の原状復旧と結構たくさんの学校が対象になっています。1校だけ記載したのでは内容が分かりにくいので、ほかにどのようなものがあつたのか、予算額が大きい学校から幾つか内容の説明をお願いします。

学校施設課長 あらかじめ申し上げますと、この予算につきましては本年1月16日に専決処分を行いましたが、1月当初は学校を避難所として開設していたので、私たちとしましても時間がなく作業が全くできない状態

で調査し、概観で算出したため実態と少し異なっている部分があります。あくまで予算要求の段階の話となりますが、予算額の大きなものから順に幾つか申し上げます。

まず、小学校で予算の一番大きなものは呉羽小学校の受水槽復旧業務委託で、次に大きなものは新庄北小学校で液状化が発生したことにより破損した外構を大幅に直すための予算です。また、豊田小学校では敷地内で大幅な地盤沈下が発生しておりまして—これは近辺で水道管が破裂した影響なのか液状化が原因なのかは分からないのですけれども—土木工事を見積り、計上しております。

中学校関係では、まず、北部中学校天井復旧ですが、学校の中の水道管が破裂したことによって水が流れ落ちて、フロア全体が水浸しになったことから、復旧はかなりの規模になると思います。そのほか、奥田中学校体育館の内壁が剥がれたため、張り替える工事として多額の予算を確保しております。興南中学校も同様で、最初は体育館の壁のボードが外れたただけだと見込んで復旧の予算を計上していたのですが、実際には内側にもっとひどい損傷があったので、当初見込んでいた予算よりかなり多額の費用が必要な状況になっております。

東委員

今はもう学校は始まっていますが、話を聞いていると、これから児童・生徒を教育する上での安全面などいろいろな考慮しなければならない事態だということが分かりました。できるだけ早く工事が完成するように、業者ともしっかりと話をさせていただきたいのと、学校現場においては、安全対策を含めて子どもたちをしっかりと守っていただきたいということを要望いたします。

分科会長

次に、議案説明資料６ページについて質疑はありませんか。

赤星委員

学校給食センターは北と南がありますが、今回は北学校給食センターの復旧にかかる経費ばかり計上さ

れています。これは北部地区のほうが揺れが強かったということでしょうか。たしか南学校給食センターのほうが古いと思うのですけれども、南は被害がなくて、北だけこれだけの被害が出たことについてどのように考えたらいいのでしょうか。

学校保健課長 今回の能登半島地震では、議員もおっしゃったとおり、北学校給食センターの被害が大きかったのですが、南学校給食センターではライスボイラーの蒸気漏れが起きました。修繕料としては１０万円程度で、機器が壊れたときのもともとの予算の中で対応できたため、北学校給食センター分についての補正予算を計上しております。

赤星委員 先ほども説明がありましたが、北学校給食センターは地盤沈下が起きた豊田小学校のすぐそばに建っています。液状化や地盤沈下の被害はなかったのでしょうか。

学校保健課長 現在のところ、その被害については聞いておりません。

赤星委員 豊田小学校の復旧に併せて調査するなどといったことは考えておられないのでしょうか。

学校保健課長 こちらの予算につきましては、あくまでも北学校給食センターが被害を受けた分だけを計上しております。

分科会長 次に、議案説明資料８ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料９ページについて質疑はありませんか。

飯山委員 旧森家住宅と旧馬場家住宅は、調査の間は休館して

いるのでしょうか。

生涯学習課長 旧森家住宅と旧馬場家住宅につきましては現在、破損調査を行っているところであり、本年4月中に調査結果が提出されることとなっておりますので、その調査結果に基づき再開時期について検討してまいりたいと考えているところでございます。

松尾委員 記憶が曖昧で申し訳ないのですが、たしか文化財などには国の復旧支援があったかと思うのですが、何か条件が合わなかったなどといったことでもあったのでしょうか。

生涯学習課長 国の担当者が現地を調査したのですが、輪島市などと比べるとまだ被害が少なかったものですから、国の補助金の対象にはならないとお聞きしているところでございます。

分科会長 次に、議案説明資料10ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料11ページについて質疑はありませんか。

柞山委員 図書館本館の書架安全対策等について、書架の転倒防止のための固定作業を行い、ブックエンドや滑り止めテープ等を設置するとのことですが、その程度の対策では落下してしまうのではないかという思いが何となくあります。具体的に教えてくださいか。

図書館長 本館では書架を床下30センチメートルのところにコンクリートで固定しておりますが、今後は複数の書架の上部をつなごうと考えております。また、書架の最上段と2段目に滑り止めテープを設置し、ブックエンドで左右をきゅっと締め、その底に滑り止

めのテープを設置することで軽減が図られると考えております。

柞山委員 今説明を受けましたが、何かまだ不安な気もします。他の図書館での耐震対策の具体例は何か把握しておりますか。

図書館長 天つなぎがしてある書架は、県内では県立図書館、高岡市立図書館、滑川市立図書館等で設置されております。  
ほかの図書館については、そもそも書架の土台が広くなっていまして、側板一横の板ですーや背板もしっかり入っている書架が設置されております。  
図書館本館の場合は、ＴＯＹＡＭＡキラリのコンセプトに合わせて背板、側板を置いていませんで、これができる限りの処置だと考えております。

柞山委員 今、県立図書館等も天つなぎをしてあるということですが、その対策をしてあるところでは今回の地震による落下がなかったということですか。

図書館長 県立図書館に聞きますと、やはりそれでも落ちていたということであります。  
ですが、図書館本館の事務室側に天つなぎをしてある書架があるのですけれども、実際にその被害はかなり少なかったので、効果が見込めるとっております。

赤星委員 ＣｉＣビル内の図書館では、どの程度の被害があったのかお伺いします。

図書館長 ＣｉＣビル内の図書館では展示物の落下がありました。また、ＣｉＣビルで天井の破損がありましたので、費用負担として持分の割合に応じて市も負担しなくてはならないということで、図書館やこども家庭部、市民生活部で面積の割合に応じて費用を負担するものでございます。

赤星委員 図書館の区分所有割合は何分の何でしょうか。

図書館長 申し訳ありません。今、手元に細かい資料がございますので、後ほどまた御提供いたします。

分科会長 次に、議案説明資料１２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第６８号中教育委員会所管分、報告第１号中教育委員会所管分、報告第２号中教育委員会所管分、以上３件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前１１時４５分 休憩

~~~~~

午前１１時４７分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部・出納課所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第６８号 令和５年度富山市一般会計補正予算（第１０号）、第１条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第２款総務費中、財務部及び出納課所管分、第８款土木費中、財務部所管分、第１２款公債費、第５条地方債の補正、

議案第６９号 令和５年度富山市公債管理特別会計補正予算（第１号）、

議案第７０号 令和５年度富山市駐車場事業特別会

計補正予算（第１号）、
報告第１号 専決処分について承認を求める件、専決第４号 令和５年度富山市一般会計補正予算（第８号）、第１条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、第３条地方債の補正、
報告第２号 専決処分について承認を求める件、専決第１２号 令和５年度富山市一般会計補正予算（第９号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳入全部、歳出第２款総務費中、財務部所管分、第２条繰越明許費の補正、第２款総務費中、財務部所管分、第３条地方債の補正、
以上５件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案第６８号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
減債基金の積立について、
公共下水道事業会計負担金、出資金について、
公債費について、
議案第６９号について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第６８号中
本庁舎３階及び６階ＬＥＤ照明更新業務について、
議案第７０号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

出納課長 〔議案第６８号中
会計事務費について、
議案概要書により説明〕

財政課長 〔報告第１号について、
報告第２号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
議案書により説明〕

- 管財課長 〔報告第2号中
本庁舎等の災害復旧事業について、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は説明の順に進めます。
まず、議案説明資料3ページの減債基金の積立につ
いて質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 次に、議案概要書9ページの公共下水道事業会計負
担金、出資金について質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料4ページの公債費について質疑
はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありま
せんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料6ページについて質疑はありま
せんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案書56ページの駐車場管理費について質
疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料7ページについて質疑はありま
せんか。

- 鋪田委員 先ほど説明があったとおり、富山市営城址公園駐車場の管理については、城址公園の公園部分と一体で指定管理者制度を導入しているとのことですが、この債務負担行為の８，３００万円余りについては財務部所管分だけの金額ということによろしいですか。
- 管財課長 議案説明資料に記載してあります８，３１５万円余りにつきましては、城址公園の駐車場に係る３年間の経費を見込んでおります。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案概要書の９ページ、会計事務費について質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案書１６５ページについて質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 次に、議案書１８４ページについて質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料９ページについて質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第６８号中財務部・出納課所管分及び歳入全部、地方債の補正、議案第６９号、議案第

70号、報告第1号中歳入全部及び地方債の補正、報告第2号中財務部所管分及び歳入全部、地方債の補正、以上5件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会財務部・出納課所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。
これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和6年3月定例会の補正予算等分の予算決算委員会総務文教分科会を散会いたします。